

令和3年（2021年）

第4回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和3年（2021年）4月22日 開催

大阪狭山市教育委員会

第4回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和3年（2021年）4月22日（木）

午前10時 開議

市役所3階 委員会室

出席委員（5名）

| | | |
|----|----|----------|
| 竹谷 | 好弘 | 教育長 |
| 山田 | 順久 | 教育長職務代理者 |
| 田川 | 宜子 | 委員 |
| 河合 | 洋次 | 委員 |
| 井上 | 寿美 | 委員 |

出席事務局の職員

| | | |
|-----|-----|-------------|
| 山田 | 裕洋 | 教育部長 |
| 尾島 | 肇 | 教育部理事 |
| 山本 | 泰士 | こども政策部長 |
| 高橋 | 宏征 | 教育総務グループ課長 |
| 酒谷 | 由紀子 | 学校教育グループ課長 |
| 神楽所 | 保則 | 教育施設グループ課長 |
| 林部 | 雅司 | 社会教育グループ課長 |
| 寺本 | 芳之 | 歴史文化グループ課長 |
| 井上 | 知久 | 子育て支援グループ課長 |

書記

| | | |
|----|----|------------|
| 荒川 | 郁代 | 教育総務グループ参事 |
| 中村 | 圭吾 | 教育総務グループ主査 |
| 御田 | 青波 | 教育総務グループ主査 |

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

- 日程第 1 議案第 6 号
大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則
の一部を改正する規則について
- 日程第 2 議案第 7 号
社会教育委員の委嘱及び任命について
- 日程第 3 議案第 8 号
大阪狭山市指定文化財の指定について

閉会

○各グループの報告事項

教育長（竹谷好弘）

改めまして、皆さんこんにちは。定刻でございますので、始めます。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

ただいまから、令和3年第4回の教育委員会定例会議を開会いたします。

なお、議事録の署名委員は、会議規則によりまして、山田教育長職務代理者、井上委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

教育長活動報告でございます。議事日程をご覧ください。3月4月の年度末年度初めということで、3月31日は管理職辞令交付、定年退職者の辞令交付が行われました。4月1日は着任式、新規職員事例交付式を行いました。4月2日は管理職総会がありました。4月6日は府内全市町村の教育委員会教育長会議ということで出席してまいりました。大阪府主催で、今年度の取り組み、重点事項が示されました。4月9日は、都市教育長連絡協議会の総会があり、今年度の事業計画等が示されました。4月19日、南河内教育長協議会でこちらも年度始めということで事業計画等が示されました。

教育長の活動報告については以上でございます。ということで、それでは早速、議事に移りたいと思います。

本日の議案でございますが、日程第1、議案第6号大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

教育総務グループ課長（高橋宏征）

それでは、日程第1、議案第6号、「大阪狭山市これからのあり方検討委員会設置規則の一部を改正する規則について」をご説明させていただきます。

本設置規則につきましては、先月の定例教育委員会議におきまして、委員の皆さまにご承認いただき、現在検討委員会の開催へ向け準備を進めているところでございます。検討委員会の委員には、学識経験者や公募市民、学校関係者、保護者代表のほか、地区長会の長又は長の推薦する者等で構成されておりますが、本市における地域活動につきましては、地区長会のほか、各中学校区のまちづくり円卓会議の方々にも深く関わっていただいていることから、同円卓会議の代表若しくは推薦する者を新たに委員に追加することとしたため、所要の改正を行うものでございます。委員の人選を進める中で、より幅広く多角的な意見を聴取する必要があるとの結論に至りました。

お手元でございます議案の資料をご覧ください。資料は、3ページでございます。新旧対照表でご説明させていただきます。

まず、第3条におきまして、第7号を第8号に、第6号を第7号に、第5号を第6号に改めるとともに、まちづくり円卓会議の代表又は代表の推薦する者を新たに第5号として加えるものでございます。

次に、この改正に伴いまして、第2条で規定しております委員の数につきましても、「15人以内」から「20人以内」に改めるものでございます。

また、附則といたしまして、この改正規則は、公布の日から施行いたします。なお、この検討委員会におきまして、委員の方々からご意見をいただくための「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」策定指針を現在、教育総務グループで取りまとめております。まとまりましたら教育委員の皆さまに事前にお示しさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上、非常に簡単な説明ではございますが、ご審議いただきます

ようよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。改正内容は委員を増やすということですが、今後の第1回目の会議スケジュールはいかがでしょうか。

教育総務グループ課長（高橋宏征）

今後のスケジュールにつきましては、第1回の検討委員会開催を6月目途で行いたいと考えております。現在委員の選定を進めておりまして、この委員会で承認をいただき次第、各団体さんに推薦依頼をする予定としております。なお策定のスケジュールとしましては、今年度と来年度の2年間を想定しています。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ほかにご意見、ご質問等、いかがでしょうか。ほかにもないようございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第6号、大阪狭山市これからのあり方検討委員会設置規則の一部を改正する規則については承認されました。

続きまして、日程第2、議案第7号、社会教育委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。担当に説明を求めます。

社会教育グループ課長（林部雅司）

それでは、議案第7号、社会教育委員の委嘱及び任命についてご説明いたします。

資料は5ページでございます。

大阪狭山市社会教育委員の任期は、今年4月30日で満了となるため、令和3年5月1日から令和5年4月30日までの2年間、25ページ記載の11人の方に社会教育委員の委嘱及び任命をいたしたく、今回議案を提出いたしました。

11人の方のうち8の方が継続、3の方は、新しく委員として委嘱及び任命を予定しております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第2、議案第7号、社会教育委員の委嘱及び任命については承認されました。

続きまして、日程第3、議案第8号、大阪狭山市指定文化財の指定についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

歴史文化グループ課長（寺本芳之）

それでは、日程第3、議案第8号、大阪狭山市指定文化財の指定についてご説明申し上げます。資料の7ページをご覧ください。あわせて別紙資料で写真もご覧いただければと思います。

大阪狭山市半田にございます風輪寺の木造薬師如来座像について、大阪狭山市教育委員会が令和2年3月2日に大阪狭山市文化財保護審議会に諮問しており、その答申を令和3年3月11日にいただいたところでございます。

答申の結果は、「本文化財は、歴史的・学術的に貴重であることが確認されたため、大阪狭山市指定文化財として指定し、保護を図ることが適当である」とのことでございます。

文化財の種別につきましては、有形文化財（美術工芸品）、名称は木造薬師如来座像、附厨子、1基です。ついたり厨子とは収められている入れ物を含むということでございます。

員数は1躯、所在地は半田2丁目427番地、

所有者は慈光山風輪寺でございます。

文化財保護審議会の所見といたしましては、木造薬師如来座像は、構造や作風の特徴から室町時代の作品と推定されています。光背・台座も同時代のものです。

木造薬師如来座像が収められた厨子には、江戸時代、天和3（1683）年に改めてつくられた、または補修されたことが記された再興札が残っており、神仏習合の神を意味する「半田村牛頭天王」と記述のあることから、風輪寺に隣接する狭山神社、もしくはその境内に所在した安楽寺で祀られていたと考えられます。木造薬師如来坐像の来歴がわかる資料であることから、厨子を附けたりとしてあわせて指定します。

以上から、木造薬師如来座像は、本市で確認できる数少ない中世の美術工芸品であり、本市の歴史を知る上で極めて貴重な文化財といえる、との報告がございました。

この答申を受けまして、大阪狭山市文化財保護条例第6条の規定に基づき、本文化財を本市指定文化財に指定したいと考えておりますので、ご審議よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第3、議案第8号大阪狭山市指定文化財の指定については承認されました。

本日の議案は以上でございますので、これをもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員